

## 蒲郡市地域集会施設建設等事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域における連帯意識の育成を図るため、地域住民組織である総代区又は常会（駐在区）が行う集会施設の建設等に要する経費に対し、予算の範囲内において蒲郡市地域集会施設建設等事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するため、蒲郡市補助金等交付規則（昭和38年蒲郡市規則第17号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業費及び補助率)

第2条 補助の対象となる事業費（以下「補助対象事業費」という。）及び補助率は、次のとおりとする。

(1) 補助対象事業費

補助対象事業費は、次に掲げる建設等に要する費用であって、その限度額は当該各号に定める。ただし、集会施設の敷地における集会施設以外の整備（集会施設のバリアフリー化に伴う一部外構の整備を除く。）に要する経費を除くものとする。

ア 新築に要する費用（集会施設のバリアフリー化に伴う一部外構の整備及び集会施設の建替えに伴う解体に要する費用を含む。）であって、30万円以上のもの 3,500万円

イ 増築、改造（集会施設のバリアフリー化に伴う一部外構の整備を含む。）又は修繕（畳の表替え、障子・襖の張り替え及びカーテンの取替え等単なる維持修繕は除く。ただし、消防法（昭和23年法律第186号）第4条の規定による立入検査の結果、同法第8条の3第1項に規定する防災対象物品を、同条第2項に規定する表示を附したものに取替える場合は、この限りでない。）に要する費用であって、30万円以上（集会施設のバリアフリー化に伴う整備及び防災対象物品の取替えにあっては5万円以上）のもの 1,100万円

ウ 冷暖房器具の設置（扇風機、石油ストーブ、温風ヒーター等簡易な冷暖房器具の購入に要する経費は除く。）に要する費用であって、10万円以上のもの 200万円

エ 耐震診断等（昭和56年5月31日以前に着工されたものに限る。）に要す

る費用であって、3万円以上のもの 142万円  
オ Wi-Fi環境の整備に要する費用（インターネットの使用料は除く。）で  
あって、1万円以上のもの 10万円

(2) 補助率

補助率は、補助対象事業費の額の100分の45以内（1,000円未満の  
端数は切り捨てる。）とする。

(交付)

第3条 補助金の交付は、補助金の額が確定した後に行うものとする。

- 2 補助金額が100万円を超える場合で、補助対象者が蒲郡市地域集会施設建設  
等事業費補助金補助前金払請求書（別記様式）により補助金の前金払を申し出た  
ときは、金額の2分の1以内を補助事業完了前に支払うことができるものとする。  
ただし、10万円未満の端数は切り捨てて支払うものとする。

(雑則)

第4条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成8年8月1日から施行する。  
2 改正後の蒲郡市地域集会施設建設等事業費補助金交付要綱は、平成8年4月1  
日以後に交付決定を行う補助事業について適用する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(補助率の特例)

2 蒲郡市地域集会施設整備基金条例（令和5年蒲郡市条例第34号）に基づく基金を廃止するまでの間、第2条第2号の規定の適用については、次の表の左欄に掲げる補助対象事業を行う地区の所属世帯数（補助対象事業の申請のあった日の属する年の前年の8月1日時点）に応じて、同号中「100分の45以内」とあるのは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる補助率とする。

補助対象事業を行う地区の所属世帯数	第2条第1号アに規定する補助対象事業費に係る補助率	第2条第1号アに規定する補助対象事業費以外の補助対象事業費に係る補助率
1,001世帯以上	100分の80以内	100分の70以内
501世帯以上1,000世帯以下	100分の85以内	100分の75以内
500世帯以下	100分の90以内	100分の80以内